

【調査】

アメリカ農業生産力と農業政策

I. アメリカ農業生産力

1. 慢性的農業餘剰の問題點
2. 農業生産の状況
 - (1) 農業國民生産額
 - (2) 小麥
 - (3) 棉花
 - (4) 家畜
3. 過剰生産の條件
 - (1) 農地の擴張
 - (2) 農業の機械化
 - (3) 農業生産の非伸縮性

I. アメリカ農業生産力

1. 慢性的農業餘剰の問題點

テオドア・シュルツ Theodore W. Schultz は 1945 年に著した書物¹⁾の中で、若干の農産物が慢性的供給過剰の状態にあることを指摘してこうかいた。

「小麥、棉花、コーヒーおよび砂糖は 30 年代の大部分を通じて慢性的に過剰であった。これらの悪調整は少しも是正されなかった。戦争によってひき起された食糧不足は、その背後にある不調整をわれわれの眼からかくす煙幕の役割をするにすぎない。救済の時期がすぎるとすぐに農業餘剰の問題が再び姿をあらわすであろう。それは解決されない問題として、また多くの場合ある特定の國の觀點からはどうにもできない問題として再現するであろう。なんとなれば、そこに提出される問題はその規模がきわめて大きく國際的なものであるからである。そればかりでなく、そのような餘剰商品のリストは戦争によってさらに長いものとなるかもしれない。油種、油脂類および米さえも甚だしく調整を失した生産物の仲間入りをしかねない。」

戦後のアメリカでは、まさにシュルツが豫言したようなことが起った。そして最近には農業過剰生産の問題が再び大きく浮び上ってきたようにみえる。L. Jay Atkinson 並びに Carl Jones は *The Survey of Current Business* 誌 1954 年 8 月において、最近におけるアメリカ農業経済の情勢を次のように概観している。――

農業生産は 1954 年依然として高率をつづけている。

II. 戦後アメリカ農業政策の動向

1. 戦前のアメリカ農業政策のあらまし
 - (1) 慢性的過剰生産恐慌下のアメリカ農業
 - (2) 戦時における増産のための諸政策
2. 第 2 次大戦後の農業政策
 - (1) 生産制限と彈力的價格支持への後退過程
 - (2) 農産物輸出、擴大のための政策
3. アイゼンハウアー政府の農業政策
 - (1) 1954 年農業法
 - (2) 1954 年農産物貿易發展および援助法
 - (3) 農民の状態と農業政策のこんごの課題

1954 年上半期の家畜並びに畜産物の出荷は 1953 年同期のそれを凌駕しており、さらに擴張する兆候がある。1954 年上半期の收穫物 (crops) 出荷量は前年同期とほぼ同じである。本年の作付反別は前年と同じである。それは、小麥や棉花の生産から除外された約 2,000 萬エーカーが、出荷割當をうけない他の收穫物にふり向けられたからである。永くつづいた旱魃が 7 月中に作柄を悪化せしめた。8 月初めの收穫豫想は 1953 年よりいくぶん減收となっていた。

農産物に対する國內需要は戦時中並びに戦後の期間を通じて概して強かった。しかし、過去 3 年間の生産擴張は需要を凌駕し、そのためにはますます多量のストックの手持ができた。大量の供給に伴って、1950—51 年の價格騰貴の頂上からの農産物價格の低落が起った。商品信用會社 (C. C. C.) からの支持額は 1953 年の收穫物に對して 40 億ドルに高まった。この期間には輸出需要は 1951 年を頂上として低下した。農産物輸出額は 1951 年には 40 億ドル、1952 年は 34 億ドル、1953 年は 28 億ドルであった。最近數ヵ月間には輸出はいくらか振った。殊に棉花の輸出がふえた。

農産物價格の一般的傾向はこの期間を通じて下降的であった。もっとも價格がほとんど變らない時期もあった。1953 年の後半と 1954 年の最初の數ヵ月は農産物價格は概して安定していた。本年第 2 四半期になると農産物價格はさらに若干の低下を示した。

本年上半期の農家現金收入は 1 年前に比べて 2 パーセント下った。1953 年の粗農家所得は 1951 年の最高點に比べて約 40 億ドル、すなわち 10 パーセント低下した。1951 年の粗農家所得は約 380 億ドルであった。その間、生産費は比較的安定していたから、純農家所得も 1951

1) Theodore W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, 1945. p. 157.

年乃至 1953 年の間に約 40 億ドル下った。これはほぼ 4 分の 1 の減少である。1954 年上半期においては、純農家所得は前年に比べていくぶん低下している。

以上のような概観によても明かであるように、戦後アメリカの農業生産は、戦時中から引きつづいて高い水準を維持しているが、内外の需要はややもすれば供給に追いつかず、そのために農産物價格と農家所得はともすると低落しようとする傾向を示している。これはアメリカの農民自身にとって大きな問題であるばかりでなく、アメリカ経済全體にとっても軽視することができない問題である。アメリカの農業粗國民生産額 (farm gross national product) は粗國民生産額 (gross national product) 全體の 6 パーセント前後にすぎないが、農産物はアメリカの重要な輸出品である。農民はアメリカにおける重要な購買者である。農家所得の變動はしばしば全體の経済循環に影響を及ぼすし、農業不況はしばしば全體の経済不況の先駆けとなつた。だからこそ、政府は出荷割当とか價格支持政策などによって農家経済の安定と繁榮を保證する措置を講じているのである。

この問題はアメリカ経済にとっては容易に解決しがたい問題の 1 つであるように思われる。というのは、それは、アメリカの資本主義の構造と深く結びついているからである。その構造のもとでは一般に財貨の生産能力はその消費能力を慢性的に超過する傾向をもつてゐるが、それは農業の場合には、その生産と消費性向を規定する特殊の要因のために、特に顯著に現われているように思われる。その點を究明することは、アメリカ資本主義の特性を明らかにする上にきわめて重要であるが、ここでは特に生産の側だけに限定²⁾してこの問題を検討してみたい。つまり、最近のアメリカの農業生産はどうなつてゐるか、なにゆえに農業餘剰が発生するのか、の検討がここでの問題である。

2. 農業生産の状況

(1) 農業國民生産額

商務省の資料により、1939 年以降の、當該年次價格並びに 1947—49 年價格を基準とする農業粗國民生産額を示すと次の通りである。(第 1 表)

不變價格で示された農業生産額は 1940 年を最低として、戦時中及び戦後にかけてほぼ着實に増加し、1953 年

2) われわれは最初は農産物の需要、殊にその需要の所得彈力性の問題についても検討するはずであったが、それは別の機會にゆずらなければならなかつた。なおこの問題についてはわれわれの研究會において、大川一司教授から貴重な示唆を與えられているが、この調査ではその點も割愛しなければならなかつた。

第 1 表 農業粗國民生産額¹⁾

年次	當該年次價格 (100 萬ドル)	デフレーター 1947—49=100	不變價格 (100 萬ドル)
1939	6,498	32.7	19,899
1940	6,843	35.0	19,534
1941	9,363	44.5	21,043
1942	13,388	57.8	23,178
1943	15,288	70.6	21,655
1944	15,658	71.9	21,774
1945	16,230	77.7	20,891
1946	18,782	87.4	21,485
1947	20,554	100.9	20,378
1948	23,738	103.6	22,917
1949	20,147	90.7	22,204
1950	21,147	91.4	23,130
1951	24,589	112.1	21,940
1952	23,303	106.1	21,959
1953	21,659	94.2	23,008

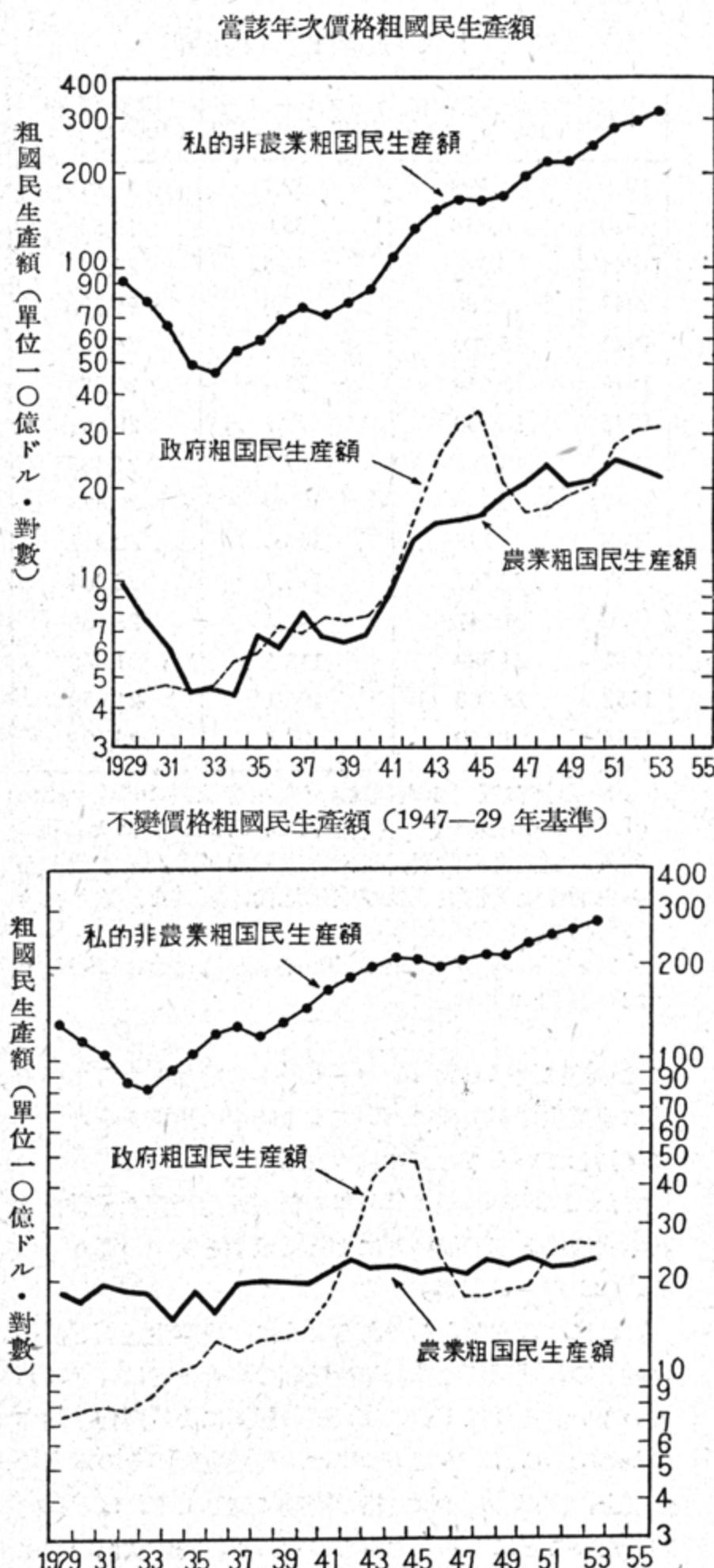
1) 農業粗國民生産額は、農業生産總額 total value of farm output (販賣並びに C. C. C. 融資による現金收入、農家自家消費、農家在庫變動額、農家家賃) から中間生産物消費額及び支拂地代、家賃を控除したものである。

The Survey of Current Business, August 1954. p. 22—23 より作成。

には戦前に比べて約 16 パーセントの増加となっている。特に農業生産が戦後においても戦時中の水準をそのままに維持していることが注目される。

また、1929 年乃至 1953 年の粗國民生産額の變動を當該年次價格と不變價格とによって示すと次圖の通りである。(28 ページ圖表)

これによって明らかであるように、農業生産額と價格變動との相關關係は非農業生産額の場合ほどはっきりしていない。それは 1 つには天候の影響による豊作や凶作のためであるが、また 1 つには、農業生産がその本來の性質上、需要もしくは價格の變動に關してそれほど彈力的でないことにも基因するものである。需要狀況の變化は農民にとって必ずしも農業生産の規模を根本的に變更する直接の誘因とはならない。もちろん農産物の需要が増加し、價格が高まる場合には、農民は増産の刺戟をうける。そのために、そのような場合には、農民はしばしば生産能率の高い農業機械をますます多く使用することを試みる。戦時中並びに戦後のアメリカではまさにそのようなことが起つた。しかし、農業の生産期間は比較的長いのがつねである。したがつて生産力の増大の結果はそれほど端的に現われない。その反対に需要や價格



が低下する場合には、農民は必ずしも生産を縮少することは限らない。そのような場合に農民はむしろますます生産を擴張せしめ、それによってできるだけ多くの収益をえようと試みることはしばしばみられるところである。このようにして農業生産は概して價格に關して非彈力的であり、生産量はいちじるしく非伸縮的である。しかしながら、そのことは農業經濟が安定的であることを意味するものではない。というのは、農業生産は非伸縮的で

あるといつても、その背後にはつねに生産力を高めるような力が作用しており、そのために農業はつねに過剰生産の危険に脅かされているかである。事實、アメリカの各種の農產物は戦時中から戦後にかけていづれもかなりいちじるしい増産傾向を示している。

(2) 小麥

1939年乃至1950年の小麥の作付面積と收穫高は次の通りである。

第2表 小麥の生産高

年次	收穫面積 (1,000 エーカー)	生産高 (1,000 ブッシュル)	1エーカー 當り生産高 (ブッシュル)
1939	52,669	741,210	14.1
1940	53,273	814,646	15.3
1941	55,935	941,970	16.8
1942	49,773	969,381	19.5
1943	51,355	843,813	16.4
1944	59,749	1,060,111	17.7
1945	65,167	1,107,623	17.0
1946	67,105	1,152,118	17.2
1947	74,519	1,358,911	18.2
1948	72,418	1,294,911	17.9
1949	75,910	1,098,415	14.5
1950	61,610	1,019,389	16.5
1951	61,492	980,810	16.0
1952	70,585	1,291,447	18.3

U. S. Department of Agriculture, *Agricultural Statistics*, 1953, p. 1.

アメリカの小麥生産高は1934—38年平均では約7億5,000萬ブッシュルであったが、戦後には10億ブッシュル臺に増大した。殊に1947, 8年には13億ブッシュルを越えた。まさに73パーセントの増加である。その後もほぼ10億ブッシュル前後の收穫をつづけており、1951年980,900, 1952年1,291,400, 1953年1,168,500, 1954年(10月豫想)959,300(各1,000ブッシュル単位)となっている。アトキンソン並びにカール・ジョーンズは1954年の小麥需給状況について次のようにいっている。1954—55出荷年度の國內消費高は6億6,000萬ブッシュルと豫想される。だから輸出が前年通り約2億1,500萬ブッシュルとすると、1955年7月1日の繰越高は約10億ブッシュルとなるが、それはほぼ1954年の收穫高に等しい、と。

(3) 棉花

1939—1950年の棉花耕作面積並びに生産高は次の通りである。(29ページ第3表)

棉花生産高は戦前に比し、1945, 6年にはかなり著るし

第3表 棉花の生産

年次	収穫面積 (1,000 エーカー)	生産高 (1,000 ベイル)	1エーカー當り生産高 (ポンド)
1939	23,815	11,817	237.9
1940	23,861	12,566	252.5
1941	22,236	10,744	231.9
1942	22,602	12,817	272.4
1943	21,610	11,427	254.0
1944	19,617	12,230	299.4
1945	17,029	9,015	254.1
1946	17,584	8,640	235.7
1947	21,330	11,860	266.6
1948	22,911	14,877	311.3
1949	27,437	16,128	281.8
1950	17,843	10,012	269.0
1951	26,854	15,144	270.2
1952	25,664	15,136	282.7

U. S. D. A. *Agricultural Statistics*, 1953. p. 64

く減少したが、1948, 9年には戦前を30—40パーセント上回る増産となっている。その後は、1951年15,149, 1952年15,139, 1953年16,465, 1954年(10月豫想)12,511(各1,000ベイル単位)となっており、戦前に比し、40パーセント以上の増加となっている。1954年の棉花生産については「推計生産高は1954年8月1

第4表 牛並びに豚の飼育頭数

年次	牛 (1,000頭)	豚 (1,000頭)
1940	68,309	61,165
1941	71,755	54,353
1942	76,025	60,607
1943	81,204	73,881
1944	85,334	83,741
1945	85,573	59,373
1946	82,235	61,306
1947	80,554	56,810
1948	77,171	54,590
1949	76,830	56,257
1950	77,963	58,852
1951	82,025	62,852
1952	87,844	63,852
1953	93,696	54,632

U. S. A. D. *Agricultural Statistics*, 1953. p. 330. 349.

日に終る年度の消費高よりわずかばかり多いが、1年先きの推定必要量よりいくぶん少い³⁾」といわれる。他の農産物の戦後の生産高も概して戦前のそれを上回っている。玉蜀黍は1939年には25億8,000萬ブッシュルの生産があったが、戦後は30億ブッシュル臺になった。大豆、亞麻仁、米なども生産高が高まった。

(4) 家畜

家畜並びに家畜生産物については、アトキンソン並びにカール・ジョーンズがこうかいている。「家畜並びに家畜生産物全體については過去數年間の上昇傾向が1954年までひきのばされている。それは、上昇的な部分がひきつき擴大し、以前は收縮していた部分が上昇に轉じたためである。1953年高揚は主として牛の出荷が増加したためであるが、酪農品も擴大している。1954年にはこれらのすべての出荷増加が起ろうとしている。⁴⁾」

牛並びに豚の飼育状況は第4表の通りである。

3. 過剰生産の條件

戦時中並びに戦後におけるアメリカの農業生産は、以上によって明らかであるようにきわめて急速に擴張されたが、その直接の要因は、戦時中においてはアメリカ並びに連合諸國の軍需の増加であったし、戦後においては、戦後インフレーションを契機とする國內需要の増大、食料生産の世界的不足、アメリカの對外援助に裏づけられた諸外國の、アメリカ農産物に対する購買力の増加などであった。

しかしながら、アメリカ農業の生産力をそのように急速に高めた要因は、そのような外部的、もしくは一時的な要因だけではない。むしろ、アメリカ資本主義構造の一環としての農業そのものの中に、生産力を無限に高揚せしめ、結局過剰生産に導くような内在的な力が作用していたのである。その内在的な力は何であるかといえば、要するにそれは、農業における、利潤動機に裏づけられた資本蓄積の要求である。アメリカの農民は自給的な單純商品生産者ではなくて、營利主義的な農業企業者である。彼らはその農業經營を通じてできるだけ多くの利潤を獲得しようとする本來的な性格をもつものであるが、そのために彼らはつねに生産の擴張を意圖し、さらにそのためには耕地の開発、生産設備の擴大と近代化、農業機械の導入などによってできるだけ多くの資本を蓄積することの必要に迫られる。そして、一度生産力の高揚が實現されると、それは直ちに第2の同じような生産擴張効果をもつ。このようにして一種の連鎖反應が起り、生産擴張の効果はつぎつぎに新しい効果を生み出していく。その上、農業生産は自然條件に制約されて、獨特の非伸縮性をもっている。それらのものが農業餘剰をつくり出す一般的條件となるのである。

(1) 農地の擴張

農業生産が擴張再生産である以上、耕地の絶えざる擴

3) *The Survey of Current Business*, August 1954, p. 18.

4) *The Survey of Current Business*, August 1954, p. 19.

張が企てられることは當然である。農業機械の導入や生産技術の改良によって土地の限界収益が高まる場合には耕地擴張はますます刺戟をうける。かつて 1933—34 年ニュー・ディールの農業調整法(AAA)によって減反政策がとられた場合には耕地の縮少が現われたけれども、

第 5 表 AAA による耕地と生産の變動⁵⁾

作物	耕地(100 萬エーカー)			生産高(100 萬)		
	1931—33年 平均	1940—42年 平均	減反率 %	1931—33年 平均	1940—42年 平均	變動率 %
玉蜀黍(ブッシュル)	111.0	89.0	20	2,635	2,757	5
小麥(ブッシュル)	67.2	58.7	13	750	910	21
棉花(ペール)	38.6	23.8	38	14.4	12	-17
煙草(ポンド)	1.7	1.4	18	1,318	1,377	4
計	218.5	172.9	21			

その場合においても主要農產物以外の耕作面積は増加した。また減反をうけた主要農產物も、耕作面積は減ったけれども生産高はむしろ増加した。ニュー・ディール以前の 1931—33 年と、AAA が行われた 1940—42 年との間の耕地並びに生産高の變動は次の通りであった。

52 種の作物の作付面積は 1939 年から 1950 年の間に 342,644,000 エーカーから 357,735,000 エーカーにふえた。しかも農業機械や化學肥料の使用によって土地の生産力はいちじるしく増大しているのであるから、農業全體の生産力がますます高まることは當然である。ここに農業餘剰をつくり出す第 1 の條件がある。

(2) 農業の機械化

アメリカでは戦時中から戦後にかけて、農業機械の使用がますます一般的となった。その状況は次の通りである。

第 6 表 農業機械の増加⁶⁾

年次	トラック (1,000 台)	トラクター (1,000 台)	コムバイン (1,000 台)	棉摘機 (1,000 台)	搾乳機を もつ農場 (1,000)
1910	0	1	1	...	12
1920	139	246	4	10	55
1930	900	920	61	50	100
1940	1,047	1,545	190	110	175
1950	2,207	3,609	714	456	636
1953	2,550	4,400	918	615	715

トラクターは 1940 年乃至 1948 年の間に 2 倍となり、1953 年には 3 倍となった。コムバインは 1940—53 年の

5) Theodore W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, 1945, p. 171—2 の表より作成。

6) *The Survey of Current Business*, August 1954. p. 24.

間に 5 倍となった。棉摘機の最近における發達は特に顯著である。このような戰後における農業の機械化を促進した 1 つの條件は労働賃金が著しく騰貴したことであった。1953 年の農業労働賃金は 1940 年に比べて約 4 倍となった。それはこの期間における完全雇用状態と非農

業部門における賃金水準の高揚の反映であった。

農業機械の使用が農業の生産力を高めるのにいちじるしい役割を演じたことは改めていうまでもないが、その關係をさらに細かく分析すると次のようになる。

(A) 生産費の低下 機械の使用は投入量 1 単位當り

第 7 表 生産費の低下⁷⁾

年次	投入量 1 単位當り の產出量 (1910—14=100)
1940	130
1941	138
1942	152
1943	147
1944	151
1945	149
1946	153
1947	146
1948	158
1949	153
1950	153

とによって生産費をひき下げ、農業利潤を高めることに役立つ。シュルツ教授の計算によると、農業における投入量 1 単位當りの產出量は 1940 年乃至 1950 年の 10 年間に約 18 パーセント高まっているが、それは大部分機械化にもとづくものである。詳細は左の通りである。

シュルツ教授はまた、技術進歩が生産性に及ぼした影響を明らかにするために、1940 年の技術水準をもって 1950 年の農業生産を行うならば、どれほどの投入量が必要であったかを計算している。その計算によると、1940 年乃至 50 年の間、生産は 25.5 パーセント増加したが、投入量は、1946—48 年價格を基準とすれば 5.9 パーセント増加しただけであった。だから投入量 1 単位當りの產出はその間に 18.5 パーセント増加したことになる。したがって、もし 1950 年の投入量を 300 億ドルと假定すると、1940 年の技術水準をもって、1950 年の農業生産を

7) T. W. Schultz, *The Economic Organisation of Agriculture*, 1953. p. 122

行うためには355億3,000万ドルの投入量を要することとなる。だから技術進歩は投入量の55億5,000万ドルの節約をもたらした、とシュルツ教授はいうのである。

このような生産費の節約は、農業利潤を高め、したがって土地の限界収益を高めるものであり、それがひいては耕境の擴大や生産の増加を誘引する刺戟となることは

第8表 農場における馬匹と雇用労働者⁸⁾

年次	馬匹 (1,000頭)	労働者 (1,000人)
1940	10,444	2,679
1941	10,193	2,652
1942	9,873	2,555
1943	9,605	2,436
1944	9,192	2,231
1945	8,715	2,119
1946	8,081	2,189
1947	7,340	2,267
1948	6,704	2,337
1949	6,096	2,252
1950	5,548	2,090
1951	4,993	1,988
1952	4,330	1,921

に當てられた土地が他の作物の栽培に解放され、それだけ人々が消費する農作物の生産が増大する。シュルツはこの點についてこうかいている⁹⁾。

「機械力が牽引家畜におき換えられると、馬やロ馬を飼育するために使った乾草、野草及び飼料穀物は、ミルク、ポーク、ビーフ、卵その他の家畜生産物を生産するために解放される。この代替は市場通路に入る農産物の比率を増大せしめる。牽引家畜に対する機械のかかる代替の重要性は馬及びロ馬の頭数のわずか200萬の減少が、650萬エーカーの耕地を他の用途に解放するであろうという事實からみて明らかのことである。」

機械化はこのような迂路をへて農業の生産力を間接にひき上げるのである。

(C) 農業資産構成の高度化 機械化は多額の固定資本の投下を意味する。もともと農場資産は土地、建物、機械、設備、收穫物在庫分、家畜などから成り立つものであるが、機械を用いることが多くなるほど農場資産は膨脹する。アメリカの農場資産總額は1940年か

詳しく述べる必要はないであろう。これもまた當然に農業餘剰をつくり出すひとつの要因となる。

(B) 労働力と畜力の代替 農業機械の導入は人間労働力並びに役畜の代りに、より能率の高い機械力を代置するためであったが、そのような結果は左の数字の中にきわめて明瞭に表われている。

農業機械が役畜におき換えられると、それらの家畜の飼料の生産

ら、1950年までの間に、約445億ドルから1,333億ドルに約3倍に増加しているが、その間機械に投下された額は約31億ドルから171億ドルに5倍以上に増加している。このような資本蓄積の膨脹は、それに對應する一定水準の利潤率を要求するものであり、そのためには生産活動はつねに一定の高き水準に保たれることが必要である。生産を切り下げるならば機械の原價償却費などをまかなうことができず、企業の繼續が不可能となる。この點からみても、機械化は大量生産を豫想するものであり、ややもすれば生産過剰に導き易い。

(3) 農業生産の非伸縮性

農業生産はその性質上、工業生産のように伸縮的でない。それは價格や需要の變動にすばやく感應することはない。

アトキンソン並びにカール・ジョーンズは、アメリカの農業生産が著しく非伸縮的であることについて、次のようにいう。

「農業生産物の調整は工業生産物の場合のように需要に直接に關連していない。後の場合には生産表は比較的多くの伸縮性をもち、きわめて密接に需要と結びついている。農業計畫や價格支持政策は、價格構造や農民が直面する生産選擇にある種の變更をもたらしたけれども、それは個々の農業企業者の基本計畫を変えたのではなかった。直接、統制の對象とならない農産物の大部分については、需要の變動に對する個々の農民の反應は農民の受取價格にたいして影響しないと農民は判断した。

その上、農業生産物を工業生産物に比して非伸縮的ならしめる技術的な生産費の條件がある。農業においては、生産費のうちのはるかに小さな部分が直接生産水準に關係する直接費である。例えば製造工業では被雇用者の給與がそこに發生する所得の4分の3を占めるが、農業では賃金俸給はこの部門に發生する所得の約6分の1を形づくるにすぎない¹⁰⁾。」

殊に農業生産は少くとも短期的にみれば、價格彈力性が少いのが普通である。シュルツ教授もいっている¹¹⁾。

「主要收穫物や家畜生産物の大部分は、しかしながら、これ〔ある種のminor crops〕とは非常にちがった立場に立っている。われわれが、短期として2年間のすべての農産物をとてみると、供給の價格彈力性は比較的小である。」

農産物は價格が騰貴する場合には生産が高まることが

8) U. S. D. A. *Agricultural Statistics*. 1953による。

9) T. W. Schultz. *Agriculture in an Unbalanced Economy*, 1945. p. 77.

10) *The Survey of Current Business*, August 1954. p. 19.

11) Theodore W. Schultz, *op. cit.*, p. 192.

多いが、價格が下落する場合には必ずしも生産は減らない。それは前に述べたような生産費中の固定費部分の相對的増大の傾向と關係がある。1919—1920年、農產物價格が暴落した場合にも、投入量は1924年に至るまで4パーセント減少しただけであった。最近における價格變動と投入量の關係は次の表¹²⁾が示す通りである。

第9表 農業投入量の變動

年 次	卸賣物價指數		パリティ ー指數 (1910—14 =100)	農業生産 投入量 (1935—39 =100)
	非農產物 (1926=100)	農 產 物 (1926=100)		
1929	92	105	92	107(1930)
1932	70	48	58	101(1933)
低落率	24	54	37	6
1940	83	68	81	99(1941)
1943	97	123	113	103(1944)
騰貴率	17	81	40	4
1945	100	128	109	105(1946)
1947	135	181	115	107(1948)
騰貴率	35	41	5	2

1945—47年には農產物の相對價格の5パーセントの騰貴に對して投入量は2パーセント増加した。この場合には投入量は價格變動に對してある程度彈力的であったが、1929—32年の場合にはパリティー指數は37パーセント低下しても、投入量は6パーセントしか減らなかった。1940—43年の場合には、價格の40パーセントの改善に對して投入量は4パーセント高まったのみである。このことは、農業生産のコストが固定化していて、價格變動とは獨立に支出されるか、それとも農民が價格變動とは獨立に、もしくはそれと逆行するような方向に經費支出をするか、のいづれか、もしくはその兩者を意味するものである。事實、農業生産コストは労働力に対する機械の代置、稅金その他の公課の増大などのために、固定的な部分がふえる傾向にある。また農民が價格低落の場合に生産を縮少せずに、却って生産量を高めようとすることもしばしばみられるところである。いづれにしても、農業生産の非伸縮性は生産と消費の不調整を擴大し、農民の相對的地位を悪化させる條件となることはたしかである。

同じことは生産額についてもみられる。農業生産は、棉花、煙草、穀物、野菜などにおいては年々の生産高がかなり激しく變動しているけれども、農業全體についてみれば、その變動率は意外に小さく、平均5パーセントにすぎない。もし、それから長期的趨勢値を除去するな

らば、それはさらに4パーセントとなる。シュルツ¹³⁾は1910—50年の間の農業粗生産額の年々の平均變動率を計算して次のような數字をあげている。

第10表 粗農業生産額の變動率

生 产 物	(1) 前年に對する 平均變動 率(%)	(2) 趨勢にもと づく變動值 (%)	(1)−(2) (%)
粗農業生産總額	5.1	1.1	4.0
ト ラ ッ ク・クロップ	5.6	5.0	0.6
食肉獸類の附加生産額	2.7	1.9	0.8
馬及びロ馬の附加生 産額	3.5	-1.7	1.8
搾油作物	20.1	18.2	1.9
作物及び牧畜合計	7.2	1.1	6.1
作物合計	8.0	1.2	6.8
砂 糖	9.5	0.7	8.8
飼料用穀物、枯草	10.1	0.7	9.4
野菜(ト ラ ッ クを除く)	11.0	0.7	10.3
食糧用穀物	12.7	1.8	10.9
煙 草	14.7	2.4	12.3
果 實	15.1	1.7	13.4
飼料穀物	15.4	0.7	14.7
棉 花	17.4	0.0	17.4

シュルツ教授はこれを農業生産の「安定性」stabilityとよんでいるが、それはむしろ農業生産の「非伸縮性」inflexibilityとよぶべきであろう。そしてかかる非伸縮性こそは、供給と需要の不均衡をつくり出し、ややもすれば農業餘剰を生み出して農家經濟を不安定に陥れる條件となることはすでに指摘した通りである。

以上われわれは、アメリカ農業生産の状況とその内部に働く作用力との検討を通じて、その生産力が高度に、しかも持続的に發展し、ややもすれば過剩生産に陥る必然的傾向があることを明らかにしたのであるが、そのような傾向を現實化せしめる上に、それに劣らず重要な意義をもつものは、いうまでもなく、アメリカ農產物の市場の廣さと深さ、殊に國內におけるそれに對する有效需要である。それらの需要の側の諸條件の検討はすべて別の機會に譲らねばならなかつたが、アメリカ農業においては、その生産様式そのものの中に、過剩生産を生み出す條件が含まれていることが明らかである。(小原敬士)

12) Theodore W. Schultz, *op. cit.*, p. 193.

13) T. W. Schultz, *Economic Organisation of Agriculture*, 1953. p. 217.

II. 戦後アメリカ農業政策の動向

1. 戰前のアメリカ農業と農業政策のあらまし

(1) 慢性的過剰生産恐慌下のアメリカ農業

アメリカ農業生産は戦争を契機として、飛躍的に増大した。それは第1次世界戦争、第2次世界戦争のいずれにおいてもそうであった。兩度の大戦はともにヨーロッパ大陸とアジア大陸で行われ、これら諸地域の農業が荒廃に歸したために、全く無傷のアメリカ農業は巨大な市場を海外にもちえて生産の急激な増加をみることができた。しかし、一たび戦争が終り、海外諸國の農業生産が回復するに及び、アメリカ農業は深刻な市場問題に直面しなければならなかった。兩大戦の間の時期は、ほとんど慢性的農業恐慌の時期であったといってよい¹⁾。

第1次世界戦争に際して、通常その食糧の多くを輸入に依存しているヨーロッパ諸國の需要に應じて、アメリカ農業は一時的ブームを経験した。しかし、ヨーロッパ交戦諸國の農業が漸く回復し戦前水準を上廻るや否や、アメリカ農業ははげしい過剰生産恐慌に見舞われ農産物價格は暴落した。農産物價格は1919年7月にピークにたっし、1913年=100で246にまでなったが、その後急激な低下にむかひ、1921年なかばには殆ど戦前水準に逆もどりしてしまった。1921年はじめ戦後恐慌が勃發し、工業部門も恐慌にまきこまれはしたもの、工業恐慌は比較的短期間に回復にむかったが、農業恐慌はなんら好轉せず、むしろそれは慢性化した。1920年代をつうじて農産物價格は低下をつづけ、過剰農産物は累積されていった。國民所得中にしめる農業所得の比率も1919年の20.8%から1921年には9.4%となり、1929年においても9.9%にすぎなかった。

20年代の農業恐慌は1929~33年の大恐慌を準備し、それをいちじるしく深刻ならしめた重要な原因の1つで

1) Robert Digbyは、1873~95年の世界農業恐慌を第1次慢性的世界農業恐慌といい、第1次世界戦争以後のそれを第2次慢性的世界農業恐慌と分け、第2次世界戦争後のそれを第2次慢性的世界農業恐慌の繼續とみている。そして、「1873~95年の恐慌は、資本主義世界のかなりの部分に擴大し慢性的性格を帶びた最初の恐慌であった。とはいえそれは部分的であり、主としてそれはヨーロッパとアメリカ東北部地方とに限られていたし、本質的には穀物恐慌であった。第2次慢性的農業恐慌は第1次世界戦争のあとに訪れた。その先行者とことなり、1921年に始ったこの恐慌は殆どの農産物をもうらし、實際に資本主義世界全體をまきこんだ」。("The second chronic crisis in agriculture." by Robert Digby. *Political Affairs*. Jan. 1947.)

あったが、同時に農業恐慌は工業恐慌の進行によっていっそう激しいものとなった。1910~14年を100とすれば、1932年の農産物價格は65にまで低下した。したがって、1932年、フーヴァーについて大統領となつたルーズヴェルトが、その公約にしたがつて一連のニューディール政策をとつたとき、農業恐慌対策が大きな比重を占めたことは當然であった。アメリカ政府が農業恐慌にたいし、その名に値する対策をとつたのはこの時期からであった。

農業におけるニューディール政策の重點は、まず價格支持と生産制限におかれた。ルーズヴェルトのニューディール政策の第1の特徴としてあげられているほど、高物價政策はニューディールのなかで大きな地位を占めた。農産物價格は政府の價格支持という直接の干渉によって引上げられることになった。1933年5月12日に成立した農事調整法 Agricultural Adjustment Actは、このような政府による價格支持と、さらに生産制限（植付面積の制限）とからできていた。このAAAを支柱として、さらに農家の負債にかんする諸種の救済策——たとえば、緊急農地抵當法 The Emergency Farm Mortgage Act (1933年5月12日), 農地抵當再金融法 The Farm Mortgage Refinancing Act (1934年1月31日), フレジアーレムケ農家負債法 The Frazier-Lamke Farm Indebtness Act (1934年6月20日)などが實施された。

しかし、1936年、このAAAが大審院によって違憲を宣告されるに至り、1933年AAAの内容は殆どそのまま1936年の土壤保全割當法 Soil Conservation and Domestic Allotment Actにひきつがれ、違憲判決の直接の原因たる植付面積制限はこんどは耕地整理・土壤保全という名目から行われるようになった。これはたまたま1934年いらい、アメリカ中部をおそった「砂嵐」dust bowlによって、土地侵蝕にたいする対策の必要が急に叫ばれ出したことに便乗したものである。同法はさらに1938年AAAとして、より長期的觀點のもとに再編成され、ニューディール農業政策の一應の決算が行われた。ニューディール農業政策の典型としての1938年AAAの内容を概説すれば、第1部は1936年の土壤保全割當法の修正、第2部は、農産物の運賃レートにかんし州際商業委員会における係争問題について、農務長官が農業に有利なように干渉しうることの権限を與えた。第3部は貸付、パリティ支拂、消費者保護、市場割當をとりあつかい、第4部は棉花プール參加トラスト・サーティフィケートにかんする諸項をふくみ、第5部は新しい作物保險法であった。

ここでこれら農業政策についてさらに詳しく述べる餘裕もないし、またその政策としての成否を論ずる場所で

もない。しかし、一般に認められているように、1930年代のアメリカ経済の諸困難を救ったものは、ニューディール政策ではなく、むしろ第2次世界戦争であったのと同様に、これら農業政策によって農業恐慌が解決されたとはいえないだろう。農業においても、恐慌を「解決」したのは、やはり第2次世界戦争の勃発であった。第1次大戦當時と同様に今度も、アメリカ農業はヨーロッパ交戦諸國の莫大な需要をうることができた。もしも世界戦争がなかったならば、ニューディール農業政策はさらに一步の前進と新たな展開が必要であったろう。ところが、第2次世界戦争は、アメリカ農業における過剰生産を解消したばかりか、一そうの増産のための可能性をさえもたらしたのであった。

(2) 戦時における増産のための諸政策

第2次世界戦争の勃発は、アメリカ農業に龐大な市場を提供しその生産増大を促進したが、農業生産の増産への轉換過程は必ずしも直線的ではなかった。というのは、アメリカの農民としては、第1次大戦後の苦い経験があるので、ヨーロッパの交戦諸國の市場をめあてに一舉に増産することが戦後の農業恐慌の到来をいっそ上げしくする原因になることを怖れたからであった。それ故、政府の要請にもかかわらずアメリカの農民は増産をしぶった。また他面では、ヨーロッパの交戦諸國も、開戦当初、ドル節約のためアメリカからの輸入を主として戦争に緊急必要な武器・資材にかぎったので、アメリカの農産物輸出は開戦とともに急速に低下し、1939年の7億8300万ドルから1940年には3億5000万ドルに低下した。

戦時中の増産は、それ故、一方では連合諸国にたいするアメリカの援助が大々的に開始されるとともに、他方ではアメリカ政府が農民に戦後の過剰生産にたいし一應の保障を與えてからちに、はじめて開始されたのであった。後者についていえば、1941年7月にはいわゆる Steagall 修正によって、農務長官がその生産引上げを要請した農作物にたいしては支持價格をパリティの85%にすることがきめられ、ついで翌1942年10月にはいわゆる Stabilization Act によって、すべての基本農産物にたいしては戦後2年間パリティの90%を保障することが公約された。こうして、真珠灣事件後1年をへて漸く、作物減産政策は公然と打切られるにいたつのである。

アメリカの農業生産は、1935~39=100として、1939年から1945年までの間に、農業生産全體としては105から123へ、食用穀物だけでは98から142へと著しい増産をみせ、農産物生産にも輸出においても世界で第1

位の國となるにいたつた。

2. 第2次大戦後の農業政策

(1) 生産制限と彈力的價格支持への後退過程

(A) 慢性的過剰生産恐慌への「復歸」

1945年8月、対日戦の終了とともに、アメリカ農業はその困難な戦後調整段階に入った。しかし、戦争終了直後の時期についてみれば、ヨーロッパとアジアの諸國の農業は荒廃し、アメリカの農産物にたいする海外の需要は依然として大きかった。その上、1946~47年冬のヨーロッパの気候は例年になくきびしく、さらに翌年夏は北アフリカからスカンディナヴィア諸國にかけてはげしい旱魃が襲ったので、これら諸地域の農業生産の回復はおくれ、アメリカの農産物にたいする需要は低下しなかつた。戦時中アメリカ農産物の輸出増加に大きな役割を果した武器貸與法 Lend-lease 援助は1945年8月21日打ちられたが、その後一連の對外援助が行われたので、ドル不足になやむこれら諸國もアメリカ農産物にたいする購買手段をうることができた。とはいって、アメリカ農業が直面すべき冷厳な現実はやはり否定しうべくもなかつた。あらゆる手段をつくしての海外市場の維持にもかかわらず、やがて諸外國における農業生産の復興とともに、過剰生産問題の再現は必至であった。しかも、1946年12月31日、トルーマン大統領は戦時中の保障は1948年末に自動的に終了することを聲明し、戦後2カ年間を限っての90%支持政策が期限切れとなることを明らかにしたので、農業政策の上でも戦後の新しい情勢に即しての展開が必要となつた。

第2次世界戦争後の農業政策をみると場合、それがいかなる政治的情況のなかで立法化されたかを知る必要がある。いうまでもないが、戦後は戦前の單なる復歸ではなかった。戦前の1930年代は、資本主義國家としての本質は變らないとしても、New Deal という獨特な政治的時期であった。そこでは労働者階級と農民の力は増大し、かれらの意志がかなりの程度まで、民主黨政権の政策の上に反映された。農業政策についても、完全に農民の利益に沿うものとはいえぬとしても、かなり農民の利益を前面に押出したものであった。ところが、第2次世界戦争後の政治情勢は1930年代のそれとは著しく異っていた。1929~33年恐慌の打撃にうちひしがれたアメリカ獨占資本は、戦時中の軍需發注がもたらした龐大な利潤によって力を回復し、國內政治におけるその支配力を大幅にとりもどした。この結果、ルーズベルトの死後でき上ったトルーマン政権は、獨占資本の力をいくらくでもおさえ労働者・農民・一般大衆の利益をおしだすというよりは、アメリカ獨占資本の最大限利潤追求の有

力な道具として立ちあらわれたのであった。したがって、トルーマン政府の農業政策も基本的にはそのような性格をおびていた。

この點で興味ぶかいのは、アメリカの資本家團體、全國製造業者協會 National Association of Manufacturers およびアメリカ商業會議所 U. S. Chambers of Commerce の農業顧問らが、1945年3月發表した「農業所得の變動とその農業政策との關連」なるパンフレットにもらられた主張²⁾である。すなわち、大資本の立場からたてられた戰後農業政策は、全米600萬農家のうち、その $\frac{1}{4}$ は直ちに農業から排除さるべきであり、窮局的には $\frac{2}{3}$ すなわち400萬家族が農業以外の職業に移さるべきことを勧告していた。そして、いまや政府の全政策は「投下した労働および資本の1単位あたり最大の平均收穫をもたらしうるような農家」における生産の増進にむけらるべきである、と主張していた。このような主張は現在にいたるまで、これら2團體によってつねにくくり返えされているが、このことはアメリカ獨占資本が農業の過剰生産を中小農の農業よりの排除によって解決しようとする努力を反映している。

もちろん、以下にのべるように、現實の農業政策は諸政治勢力の利害の對立から、必ずしもこのような獨占資本の意圖を直接かつ無制約的に遂行してはいない。しかし、それらの根本に、このような考えがつらぬいていることは、戰後の農業政策をみる場合忘れてはならない點である。

(B) 1948年農業法 The Agricultural Act of 1948.

1946年の中間選舉における共和黨の勝利は、トルーマン政權にたいする獨占資本の影響力をいよいよ決定的なものとした。すでに同年なかばに行われた物價統制局OPAの廢止は、平時への「再轉換」Reconversionの名のもとに戰後インフレーションのスタートをきり、獨占資本の最大限利潤獲得のための重要な手段となった。農業政策の上でも、「再轉換」Reconversionの掛聲とともに、戰時保障の打切りが聲明された。「再轉換」の結果としては、新たな條件に即しての「調整」、すなわち價格引下げと減產が要求された。戰後最初の基本的農業政策としての1948年農業法は、獨占資本によるこのような要求を充すべく立法化されたのであった。しかし、戰後の農業恐慌がまだ顯在化していなかったこと、南部、中部はじめ農業諸州の強い反対があったことで、同法はつぎのように中途半端なものとなつた。

2) The second chronic crisis in agriculture (continued). by Robert Digby, *Political Affairs*. February, 1947. よりの引用。

すなわち、同法は「彈力的」價格支持制度の導入を要求する上院案と、現状維持を主張する下院案との妥協の產物であった。同法の第1部はホープ Hope 法案（下院農業委員會委員 Hope 議員の提案により下院案として可決されたもの）を實質的にとりいれ、當面の期間（1950年6月30日まで）の暫定的措置として戰時中の價格支持の繼續をみとめている。第2部は、1938年農業調整法にたいする修正としてのアイケン法案（おなじく上院の可決した案）の條項を含み、第3部は第2部で概説された政策を實行するための諸條項を含んでいた。

第1部は、第2部で規定される長期計畫の發效以前の中間期（1949年1月1日から1950年6月30日まで）のための、諸條項を含んでいる。その主要な内容は（1）棉花、トーモロコシ、タバコ、米、南京豆の價格は、もしも生産者が當該農產物が收穫された暦年に始まる市場年度の當該生産物販賣割當を否認しないならば、1950年6月30日までは、パリティの90%で支持される。（この販賣割當に協力しない農民にたいする價格は、この割當を承認した農民にたいする價格の60%で支持される）（2）1941年7月1日の法律にもとづいて農務長官が生産増加を要請した生産物（いわゆる Steagall 生産物）の價格は、パリティ（あるいは比較價格 comparable price）の60%以上か、あるいは當該生産物の1948年における支持價格を上廻らない價格かで、支持されることに改正された。ただし、1949年1月1日いぜんに收穫されたアイリッシュ・ポテト、牛乳および同製品、豚、鶏、卵はパリティの90%に支持される。（3）特定農產物の輸入量ないしその價格が上記農業立法の效果的運営を妨げる場合には、大統領は關稅引上げないし輸入割當を行ふべきこと。

第2部と第3部では長期的な政策がたてられている。共和黨の戰後經濟政策の一環として、ここでは政府の財政負擔による價格支持を漸次解消してゆく方式がうち出されている。しかし、つぎの諸條項をみれば明らかのように、實際にはこの「彈力的」價格支持方法は農業諸州の反対によって實質的に骨ぬきされていた。（1）まず新しいパリティ算定方式が規定された³⁾。（2）新パリ

3) このパリティ計算方法を、Murray R. Benedict, *Farm Policies of the United States, 1790~1950*, 475~6頁のかかげる例にしたがって例解すれば、つぎのとおりである。舊方式では小麥1蒲式耳の1910年1月~1914年12月の平均價格が1.00ドルであり、農家の支拂物價指數がそれ以後200%となっていれば1.00ドル×2=2.00ドルが、現在のパリティ價格とされていた。ところが新しい算定方法は若干複雑となっている。すなわち、新方式によれば、まず調整基本價格 adjusted base price

ティ價格は一部の生産物についてみれば、舊パリティによるものより低下するので、一舉に引下げるこを避け、1950年1月1日以降各暦年ごとに5%づつ（新舊の差額の5%ではない）引下げを行い、漸次新パリティ價格に近づけることにしてある。（3）戦時中および戦後の諸法律のなかで認められた固定的價格支持にとってかわる、より彈力的な價格支持計畫の提起。すなわち、價格支持率は60~90%のあいだで生産高の増減にしたがってきめられる。すなわち、當該生産物の生産高が通常供給高⁴⁾にたいし70%以下であれば90%で、その比率が130%以上であれば60%で支持されるという具合に、支持率に彈力性が與えられた。これはもともと上院のアイケン法案の中核であり、1954年農業法にうけつがれている。

(C) 1949年農業法 The Agricultural Act of 1949

が算定される。これは1910~14年における農民の一般的受取物價水準にたいする最近10カ年の農民の一般的受取物價水準の比率で、過去10カ年間の當該商品の農民の受取價格平均を割ったものである。だから、1910~14年にくらべ、この10年間の農民の一般的受取物價水準が75%上昇したとすれば、そしてこの10年間の小麥の平均價格が1.50ドルとすれば、小麥の調整基本價格は、 $1.50 \text{ ドル} \div \frac{175}{100} = 0.857$ ドルである。當該商品のパリティ價格は、この調整基本價格に、1910~14年いらいの農民の購買した諸商品價格の平均騰貴率をかけることによってえられる。（この騰貴率の計算には、農家不動產擔保借入れの利子、および不動產にたいする利子も含める）もしも農家の一般的支拂物價指數が1910~14年平均の200%であるとすれば、小麥のパリティ價格は $0.857 \text{ ドル} \times 2 = 1.71$ ドルとなり、舊パリティ價格を下廻ることになる。つまり、新パリティでは、その生産物の騰貴率が農產物全體のそれを下廻る場合には舊方式のそれより不利である。これにたいし、その騰貴率が農產物全體のそれより上廻る場合には、逆に有利となる。たとえば牛肉の場合がそれで、牛肉の騰貴率は100%で農產物全體のそれ75%を上廻っている。牛肉は1910~14年平均の40ドルから80ドルに騰貴している。舊方式ではパリティ價格はやはり80ドルである。これにたいし、まず新方式による牛肉の調整基本價格は $80 \text{ ドル} \div \frac{175}{100} = 45.71$ ドルであり、したがって牛肉のパリティ價格は $45.71 \text{ ドル} \times 2 = 91.42$ ドルで、舊方式によるパリティ價格80ドルをはるかに上廻る。

4) 通常供給量 normal supply とはつきの3つの合計である。

- (1) 前年の推定國內消費量
- (2) 現行年度の推定輸出量
- (3) 一定量の繰越高

このさい繰越高は各農產物によって異なるが、それぞれ前年の消費量プラス現行年度の推定輸出量にたいし、トモロコシ7%，棉花30%，米10%，小麥15%，ピーナツ15%をかけた數字によってえられる。

研 究

1948年農業法はきわめて妥協的な形であったが、とにかくも原則的には共和黨の主張がとおり、農產物價格支持制度は從來と異なる新しい方向、すなわち「彈力的」なそれへと轉換していった。しかし、1948年法はなんらの實效をあらわす以前に忽ち大幅な修正を加えられた。1949年農業法の成立がそれである。

前述のように1948年農業法は、1946年の中間選舉における共和黨の勝利以後とくに強められた經濟自由化、經濟にたいする國家の干涉の排除傾向にそるものであった。しかし、1948年大統領選舉におけるトルーマンの「奇蹟」的勝利は、このような傾向の進行に大きな影響を與えた。とくにこの選舉の結果として、農業諸州の南部を代辦する勢力（南部民主黨）が共和黨と民主黨主流の間で、いわばキャスティング・ヴォートを握るにいたったことが、農業立法の上にとくに大きな作用を與えたのであった。トルーマンのいわゆる Fair Deal 政策は、共和黨的自由經濟化にたいし、managed economy の繼續を宣言したものであるが、それは農業立法の上では「固定的」な價格支持制度の維持を意味した。このような條件のもとで生れたのが、1949年農業法である。しかし、トルーマン政權の農業政策即 1949年農業法ではなかった。後にのべるブランナ計畫 Brannan Plan がトルーマンの Fair Deal 政策の嫡子であるのにたいし、1949年農業法はむしろ南部諸州を先頭とする農業諸州の利益を露骨に押出した庶子的立法ということができよう。「結局出來上ったものとしての1949年農業法は、大體において、高價格支持論者の勝利であったし、ますなによりも、ブランナ長官の提案のなかでその見解がのべられた考え方というよりはむしろ南部民主黨ブロックの考え方の勝利であった。ブランナ的態度はこの時期より後で重要となったものである。1949年についていえば、闘いは大體において、アイケンとホープに指導された共和黨グループと、クーリー、ペース、トマスらによって指導された南部民主黨グループとの間で行われた⁵⁾」

この1949年農業法作成における南部民主黨のイニシアチヴァは、1948年選舉の結果として上下兩院の農業委員會委員長に南部民主黨員がとてかわったことにもよく示されている。すなわち、下院農業委員會 House Committee on Agriculture の委員長は Clifford Hope (カンサス州) から Harold D. Cooly (ノース・カロライナ州) に、上院農林委員會 Senate Committee on Agriculture and Forestry の委員長は Capper 上院議員か

5) Murray R. Benedict, *Farm Policy of the United States, 1790~1950.* p. 481,

ら Elmer Thomas (オクラホマ州) にかわった。この兩者は、いずれも南部民主黨員であり、農產物高價格支持論者であった。

49年法は原則的には 1948 年法の彈力的價格支持的特徴を残してはいるが、それは大幅に修正されたので實際上は支持水準を大幅に引上げる結果をもたらした。煙草、トモロコシ、小麥、米については、價格支持の幅は、通常供給量の 130 % から 102 % にたいしパリティ價格の 75 % から 90 % で支持されることに改正された (1948 年法では、價格支持の幅は、通常供給量の 130 % 以上にたいしては 60 % で、70 % 以下に低下した場合には 90 % で支持されることになっていた)。棉花と南京豆については、おなじくパリティの 75%~90% であるが、供給量が通常供給量の 108 % を上廻らなければ、90 % で支持されるし 1948 年法では 70 % であった。

1948 年農業法と同様に 1949 年法も、1950 年產作物にたいしてはパリティの 90 %、1951 年產作物にたいしては 80 % で支持されるという留保條項 (第 101 條(d)項) がつけられていたし、もっとも重要なのは「今後 4 カ年は、いかなる基本農產物のパリティ價格も、1949 年農業法制定に先立って用いられた計算方式で算定されたそのパリティ價格」を下廻ることができないという條項を含んでいたことがある。この「純粹に政治的で全く不當な⁶⁾」條項は、まったく南部民主黨の勝利を物語るものといえよう。こうして彈力的價格支持制度への移行は、再び棚上げされてしまった。

(D) ブラナン・プラン Brannan Plan

1949 年 4 月 7 日、トルーマン政府の農務長官 Charles E. Brannan は上下兩院農業委員會合同會議で演説をおこない、1948 年農業法にかわる新たな價格支持制度を提案した。これはトルーマン政府の Fair Deal 政策の一環をなすもので、自由市場價格の變動は認めながらも、一定の支持水準を下廻った場合には、その農產物の生産者に政府が補償支拂をするというシステムであった。生産者には高價格、消費者には低價格というのがそのねらいであったが、それは第 2 次世界戰爭當時とおなじく政府直接的價格支持だったので、戰時中の「社會主義的政策」を戰後も繼續するものとして、共和黨や大資本からはげしい非難をまねいた。トルーマン大統領の Fair Deal 政策全體が、はじめは脱兎のごとく終りは處女のごとく有耶無耶になってしまったと同様に、ブラナン・プランそのものも少くとも議會の討論の中心とはならなかつた。議會の討論は、前述のようにもっぱら南部諸州の

利益をおし出すための駆引きに終始したのであった。

流產に終ったとはいいうものの、民主黨主流の考える農業政策がいかなるものであることを知るために、その主要な特徴點について略記しよう。

ブラナン・プランの特徴

- (1) 農產物價格支持水準計算方法として "Income Standard" を利用していること。
- (2) 農產物をパリティの一定比率で支持するではなく、full "Income-Parity" で委託支持を行うこと。
- (3) Income-Parity 算定の基準時期を 1939 年から 1948 年という農業にとってきわめて有利な諸年度としたこと (この基準年度は年々 1 年づつ最近に遡り移動する)。
- (4) 市場における價格支持ではなく、生産者にたいする所得補償支拂による價格支持方式をとっていること。

などである。

(1) から (3) までの説明として、ブラナン・プランではどのように支持價格が決定されたかをつぎに示そう。ブラナン・プランの特徴はある一定年次に基準年次とおなじ農業購買力を與えるという觀點から個々の農產物の支持價格がきめられている點にあり、從來のように個々の農產物の價格を他の物價の騰貴に比例してひき上げるといういわば直接的な操作は行っていない。まず、基準年次の 1939~48 年を 100 として、各年の農家支拂價格指數 (利子および税金を含む) をえる。(1939 年は 73, 1948 年は 146 であった) これが Parity index である。基準年次の平均年間現金所得の購買力 (ブラナン長官の言明によれば、それは 182 億 1800 萬ドルであった)⁷⁾ に支持さるべき年の parity index を掛ければ、その年の parity income standard がえられる。たとえば、1949 年 3 月 15 日現在、農民の支拂價格指數は 144 (1939~48=100) であった。だから、基準年度とおなじ購買力を同年にもつためには、 $182.18 \text{ 億ドル} \times 1.44 = 262.34 \text{ 億ドル}$ の農業所得が必要である。ところで、1940~49 年の 10 年間の平均農業現金所得の推定購買力は 209 億 8000 萬ドルであるので、 $209.8 \text{ 億ドル} : 262.34 \text{ 億ドル} = 1 : 1.25$

7) 基準年次の平均年間現金所得の購買力は、つぎのようにしてえられる。(これはたんなる年間現金所得の平均ではない)。すなわち、まず各年の現金所得の購買力を、それぞれの年の現金所得に各年の parity index の逐數をかけることによってえる。1939 年は $78.77 \text{ 億ドル} \times \frac{100}{73} = 107.9 \text{ 億ドル}$, 1948 年は $310.19 \text{ 億ドル} \times \frac{100}{146} = 212.46 \text{ 億ドル}$ となる。この各年の平均をとれば答はえられる。

6) M. R. Benedict, *ibid*, p. 483.

比率で、つまり 1950 年に各作物は 1940~49 年の平均價格より 25 % 増の水準で支持されることになる。すなわち、各農產物の支持價格はつぎのとおりになる。

	農民の受取平均價格 (1940~49)	支持價格
小麥(ブッシュル)	1.50 ドル × 1.25	1.88 ドル
トーモロコシ(ブッシュル)	1.17 " × 1.25	1.46 "
棉 花(ポンド)	0.2239 " × 1.25	0.2799 "
バター(ポンド)	0.535 " × 1.25	0.669 "
豚 (100 ポンド)	15.20 " × 1.25	19.00 "
牛 肉(100 ポンド)	13.50 " × 1.25	16.90 "
羊 毛(ポンド)	0.398 " × 1.25	0.498 "

(2) 農產物輸出擴大のための政策

(A) 戰後の對外經濟政策と農產物輸出

農產物とくに食糧は、第 2 次世界戰爭中および終戰直後の時期には、アメリカ對外政策の強力な武器であった。戰災と餓飢に悩むヨーロッパとアジアの諸國で、アメリカはその豊富な食糧を驅使してこれら諸國にたいする政治的經濟的支配をつよめることができた。しかし、このような時にも、それは半面ではアメリカの過剩農產物問題にたいする對策でもあった。戰時中の武器貸與法 Lend-Lease について、對英借款はじめ各國への借款、さらにいわゆる Stop-Gap 援助、ついでマーシャル計畫(正確には Economic Co-operation Act of 1948 による援助)、北大西洋條約(NATO)による軍事援助、1951 年の MSA (Mutual Security Act) による援助など、それらはかなりの程度において過剩農產物處理計畫であったといつてもよい。たとえば、マーシャル計畫の當初の時期には、すなわち 1948 年 4 月~9 月 15 までの時期には、援助總額 14 億 1770 萬ドルのうち農產物のしめる部分は約 57 % の 8 億 230 萬ドルにたった。被援助諸國としては必要量の食糧輸入はともかくとして、乾燥野菜、酪農品、煙草などあまり欲しなかったのだが、過剩農產物が強引におしつけられ、煙草の產地トルコに大量の葉煙草が輸出されるという珍奇な現象さえ生れた。

ともあれ、援助政策の一環として行われた過剩農產物處理政策の結果として、アメリカ農業における過剩生産の問題は、戰後しばらくの間、緩和されたかにみえた。しかし、このような努力をもってしても、農產物輸出の低下は防げなかった。1949~50 年には、1947~49 年水準の 97 % に低下し、その後もこの傾向はつづき 1952~53 年には 82 % となってしまった。わずかに朝鮮戰爭勃發直後の 1951~52 年には 111 % へ、金額としても 40 億ドルという巨額にはたったものの、それは全く一時的なものにすぎなかった(第 1 表参照)。

第 1 表 アメリカの農產物輸出
(6 月 30 日におわる 1 年間)

輸 出 量 (1947~49=100)	1949~50	1950~51	1951~52	1952~53	1953~54*
合 計	97	93	111	82	
小 麥	69	82	105	71	
その他の穀物	122	131	121	142	
綿 花	162	119	157	83	
煙 草	102	100	112	95	
輸 出 額 (100 萬ドル)					
合 計	2,986	3,411	4,035	2,817	2,937
小 麥	684	749	1,073	687	450
その他の穀物	350	489	506	488	413
その他の食糧品	547	645	667	528	—
綿 花	948	941	1,204	576	674
煙 草	235	174	327	284	300
そ の 他 製 品	222	313	276	254	—

Source ; *Federal Reserve Bulletin*, Sep. 1953.

* Foreign Commerce Weekly, 1954, Sep. 6. による

アメリカにおける農業生産の高水準は、このような海外への強制輸出政策によってはじめて可能であったわけだが、しかしそのことは同時にアメリカ農業の海外市場にたいする依存度をいちるしく強めるという結果をもたらした。第 2 表にしめされたように、戰前すでにかなり

第 2 表 主要農產物の輸出依存度
(生産高にたいする百分比)

	1939	1949	1950	1951	1952
棉 花	28.6	32.6	36.3	41.5	36.6
小 麥	11.6	38.3	26.1	35.9	48.3
米	21.2	39.9	42.4	36.1	56.9
ラード	13.6	24.1	17.7	24.1	21.9
乾燥・脱水果實	37.4	38.0	35.0	20.5	27.9
コンデンス、エバ及び粉ミルク	1.4	18.2	17.0	12.8	—

1939, 49, 50 年は國際決算銀行第 23 回年次報告より。

1951, 52 年は *Foreign Commerce Weekly*, July 27, 1953. より。

高度の依存度をみせていたアメリカ農業は、戰後その依存度をいっそうはげしくした。1952 年についていえば、棉花は 36.2 %、小麥は 48.3 %、米は 57.9 %、ラードは 21.9 %、乾燥・脱水果實は 27.9 % と大幅の依存度をみせている。このような事實は、一般にアメリカ經濟は海外市場に依存しないといわれる通説を覆すもので、それ故にこ

そアメリカ政府は各種の政策をつうじて過剰農産物處理に懸命となっているのである。

1954 年に成立した餘剰農産物處理法はのちにのべるとして、ここでは MSA による過剰農産物輸出についていえば、周知のように MSA 第 550 條は MSA 資金によるアメリカの過剰農産物購入をみとめ、そのかわりこれの對價として各國通貨をそれぞれ見返り資金勘定につみ、これがアメリカの管理のもとに主として軍事的目的に使用されることを規定している。1954 年對外援助支出法は、このような過剰農産物處理のために 3 億 5000 萬ドルを計上している。このような「援助」がアメリカの對外政策として的一面と、同時に過剰農産物處理のためのものであることは明らかだ。過剰農産物をアメリカ外交の道具に使えという言葉は、アメリカの多くの政治家によって唱えられている。そのような政治的意圖はともかくとして、アメリカの MSA 農産物輸出はイギリス、デンマークなど各國の反撥をまねき、必ずしも過剰農産物處理政策としても成功してはいない。

(B) 國際小麥協定とその崩壊

農業における過剰生産は戦後いちはやく豫想されたので、アメリカ政府は一方では前記のように援助政策のなかに過剰農産物處理の 1 つの解決策を見出すと同時に、諸商品別に國際的處理機構をつくり、そのなかでのアメリカの地位を有利にすることによって、諸商品の生産と輸出に優位をしめようと努力した。それは最も典型的には、1950 年朝鮮戰爭後、主要な戰略的基礎原料についてつくられた國際原料會議に見出される。

國際小麥協定も小麥の主要輸出國と輸入國との間に、輸出入量とその價格にかんする協定を結び、小麥の販路を確保しその價格を維持しようとするものであった。アメリカは同協定中の最大輸出國としてはじめから中心的な役割を演じてきた。第 5 回國際小麥會議は 1948 年 1 ~3 月ワシントンで開かれ協定の成立をみた。しかし、この時はアメリカ議會が批准しなかったので結局不成立となった。國際小麥協定が實際に成立したのは、第 7 回國際小麥會議（1949 年 1 月、ワシントン）において調印されたものであった。アメリカ議會は、小麥の過剰にたいして大きな不安を抱いてはいたが、現實にそれが表面化するまで同協定の批准を拒否したのである。それでも、この協定は戦後の世界的食糧不足を反映して、輸出國に

8) 同協定への參加國は、輸出國 4 カ國、輸入國 42 カ國の合計 46 カ國であつた。毎年の輸出割當は 4 億 5628 万 2000 ブッシュルで、世界で取引される小麥および小麥粉の約 80 % をしめ、協定小麥がほとんど輸入國の需要を充した。價格も最高 1 ドル 80 セント、最低 1 ドル 50

とてかなり有利なものであった⁸⁾。

しかし、アメリカのこのような國際カルテル方式による市場確保・價格引上げ政策は、世界的に小麥の過剰が顯在化するにつれ破綻をみせてきた。1953 年同協定の第 2 次更新をめぐってひらかれた會議では、アメリカの高價格支持にたいしとくにイギリスから非難があびせかけられ、ついに新最高價格を 1 ブッシュル 2.05 ドルにするか 2.00 ドルにするかで米英兩國が對立し、イギリスは同協定から脱退するという結果となった（最低價格は 1.05 ドル）。いうまでもなく、アメリカ政府が高價格を主張するのは、國內における農産物價格支持制度により、もしも國際價格が低ければそれだけ多くの差額を政府が負擔として負わざるをえないからである。したがって逆にいえば、イギリスなど小麥輸入諸國にとっては、アメリカの主張する高價格を呑むことは、自國の消費者の犠牲でアメリカの農産物價格支持制度を支えることになる。當時、イギリスの世論を代表して「タイムズ」紙は、つぎのように述べた。「國際小麥協定にもとづいて提供される小麥にたいし、たいていの小麥輸入國は、1 ブッシュルについて最高 2.05 ドル出すことに同意した。ところが、イギリスは 2.00 ドル以上に出ることを最終的に断ってしまった。このことは決定的に正しい。……イギリスの態度が正しかった第 2 の理由は 2.00 ドルが十分高い値段であること、實際普通の商取引の水準からみれば高すぎるくらいであるからであり、そしてその上に 5 セントを加えるということは、經濟的な現實に直面しての讓歩でなくて、アメリカの農産物價格支持への讓歩ということになるからである。……賣り手と買手との間の云い値の 5 セントのくいちがいは、原則上のくいちがい——すなわち、アメリカの國內政策が國際貿易に出しやばってくる問題——であって、イギリス政府は絶対に負けてはならない⁹⁾」

最大輸入國たるイギリスの脱退によって、國際小麥協定は事實上崩壊過程に入った。1953~54 年度の終了を 2 ヵ月後にひかえた 1954 年 6 月現在、國際小麥協定參加輸入國 37 カ國のうち、割當量の買付を完全に終ったのは日本、セイロンなど 4 カ國にすぎず、現協定中最大の輸入國となつた西ドイツはわずかに 60 %、インドのごときは 2 % を買付けたにすぎなかつた。

こうして國際小麥協定による小麥輸出の減少は、協定外輸出の促進をもたらした。そこでは當然、協定價格を下廻る自由市場價格が支配していたので、輸出用小麥にセントで、結果的には小麥の國際價格を維持する役割を果したのであった。

9) *Times*, Apr. 13, 1954.

たいする補助金の引上げが行われている。アメリカはその輸出用小麥への補助金を1954年2月には1ブッシュルあたり4.6セント、10月には10セント引上げて1.72ドルとし、カナダもこれにならって輸出用小麥價格をひき下げた。そこで、アメリカ農務省小麥諮詢委員會は、すでに1953年10月16日、「二重支持價格制」を勧告さえしている。この案によると、國內食用小麥には平衡價格の100%の支持價格を保證し、輸出用家畜用小麥には支持價格を適用されないこととなる。

ともあれ、事實上、國際小麥協定はその機能を麻痺し、アメリカの國際小麥市場における獨占的地位はついえ去ろうとしている。

3. アイゼンハウアーの政府の農業政策

(1) 1954年農業法 The Agricultural Act of 1954

1952年大統領選舉でアイゼンハウアーと共和黨が勝利したことは、戦後のアメリカ政治情勢のなかで大きな轉機を畫すものであった。それはアメリカ政治における獨占資本の支配をいちじるしく強め、政府の政策をよりいっそう大資本的なものとした。したがって、民主黨の「20年の反逆」、「ルーズベルトの社會主義」を叫ぶ共和黨にとって、農業的の價格支持制度はむしろ解消さるべきものであった。

しかも連年の各種農產物生産の高水準は、海外諸國におけるアメリカ農產物にたいする需要減退（したがってアメリカからの輸出の激減）とあいまって、在庫高のいちじるしい増加をもたらした。1954年7月1日現在の在庫は、戦後最低の1947年に比し小麥は10倍以上、トーモロコシはおなじく48年に比し3倍以上という記録的數字をしめた。（第3表）このような在庫の増大は當

第3表 アメリカの穀物在庫量
(100万ブッシュル、各7月1日現在)

	小 麥	ライ麥	大 麥	燕 麥	トーモロコシ
1945	279	12	95	234	754
46	100	2	59	290	529
47	84	2	56	274	710
48	196	3	52	182	449
49	307	8	101	290	1,267
50	425	10	80	211	1,381
51	396	5	94	292	1,251
52	256	4	73	283	970
53	562	6	51	254	1,263
54	903	14	71	234	1,403

Foreign Crops and Market, Sept. 6, 1954.

然價格支持制度による CCC の融資および買入額を増加

させ、1954年なかばまでにすでに60億ドル以上にたつし、さらに同年度中に90億ドル近くまでのぼることが豫想されている。豫算均衡をはかるアイゼンハウアー政府は、この負擔ができるだけ軽減しようとして「彈力的」價格支持制度の導入にのり出した。

しかし、アメリカ農業の現實は必ずしもそのような自由經濟への完全復歸を許すものではない。大資本の利益を第1とする共和黨政府といえども、價格支持制度を「彈力」化する場合には、それが一般國民大衆、とくに中小農民の利益に沿うものであるという主張のもとに行わざるをえなかった。かくて、1954年1月11日の農業教書のなかで、アイゼンハウナー大統領は彈力的價格支持の必要を説くにあたって舊支持制度は大農の利益のみに奉仕していると攻撃したのであった。「わが國の價格支持政策の主要な受惠者は、わが國農業生産の約85%を生産している200萬の大農業者である。約350萬を數えるその他の農家のそれぞれの生産はごく僅かであるので、農民は價格支持からあまり利益を得ていない」。

農業恐慌の解決策として作付面積の削減は全く非效果的であるとしても、また固定的價格支持制度の利益を享受するものがもっぱら大農業者に限られるとしても、だからといって價格支持率を引下げて農業恐慌が解決するはずもないし、また中小農民の利益が守られ、かれらの窮状が改善されることも考えられない。中小農民に限っていえば、價格支持率の引下げはむしろその窮状をいやしますものといってよいであろう。

ともあれ、價格支持率の引下げは、すでに1954年4月1日以降、酪農製品については實行され、90%から75%に引下げられた。つづいて、8月には議會では高率支持の繼續を要求する上院案（南部農業諸州の要求をつよく反映している）をおしきって、1954年農業法¹⁰⁾が成立したのである。

同法の主要な内容は、1949年農業法と1938年農業調整法の條項の修正にあてられており、新たに追加されたものは第1章の餘剩農產物凍結の規定と第6章の在外公館農業擔當官設置と第7章の羊毛の規定である。とくに重要なのは、基本農產物は煙草をのぞき（すなわち、小麥、棉花、トーモロコシ、南京豆）、1955年産について82.5~90%の間で、農務長官によって決定され、その後は75~90%で支持されるという點である。これによつて、彈力的價格支持制度への道はいよいよ現實の一歩をふみ出されるにいたった。しかも、同法に規定された新しいパリティ價格計算方法（これは1949年法によ

10) 1954年農業法の諸條項については、時事通信、海外經濟版、1954年9月22日號所載の同法要旨による。

って規定された方法)によれば、新價格は舊價格に比して小麥の場合は約 20%, トーモロコシは 10%, 棉花は 5% 低いので、價格引下げの幅は支持率の引下げの幅以上のものとなる。たとえば 1956 年小麥についていえば、最低限では現在のパリティ價格の $75\% \times 0.8 = 60\%$ で支持されることもありうる計算となる。多くの農產物の生産がおさえられ、その價格は引下げられているのに、一つの例外は羊毛であった。1954 年農業法第 7 章は、農務長官が決定する水準で羊毛にたいして「報奨的」價格支持を與えることを規定し、これによって國產羊毛の生産高を年間 3 億ポンドにまで引上げることを獎勵している。それによると、羊毛生産者は他の作物とちがい平衡價格の 90% での支持計畫のかわりに、自由市場で受け取った平均價格と、あらかじめ決定された支持價格水準との差額だけ政府から直接支拂いを受けることになっている。つまり、羊毛生産者は輸入羊毛と競争できる價格で自由市場で販賣することができるし、しかも一定の支持價格との差額を政府の補償でうけることができる。この場合の支持率は、1955 年 4 月 1 日から 1959 年 3 月 31 日までの期間、最高 110% である。(羊毛にたいしアメリカ政府がこのように、特別の恩恵を與え、自給自足化の努力を強化したことは、「常識」では理解できない。たしかにそれは一面では、羊毛生産者の利益を不當に擁護した選舉の年の「氣まぐれ」かもしれない。また羊毛輸入によって失う龐大なドルの流出を防止するという「愛國」的説明も可能かもしれない。しかし、世界最大の資本主義國であり龐大な出超をつづけるアメリカが羊毛輸入に要するドルを節約せねばならぬ理由は 1 つもない。このような政策は、最近議會と政府がとった一連の輸入阻止策(關稅引上げなど)と輸出擴張策(石炭 1000 萬トンの輸出その他)の一環として、1953 年なればに始った恐慌におびえるアメリカ獨占資本の懸命の恐慌犠牲轉嫁政策の一環としてしか理解されないだろう。)

1954 年農業法の 1 つの特徴は、第 1 章で龐大量的農產物を「凍結」していることである。すなわち、第 102 條は、農務長官の決定にもとづき CCC はその在庫から總額 25 億ドル以内で、つぎのような農產物を凍結する

	最 高	最 低
小 麥 (100 萬ブッシュル)	500	400
綿 花 (100 萬俵)	4	3
綿 實 油 (100 萬ポンド)	500	0
バ タ ー (")	200	0
脱脂粉乳 (")	300	0
チ ー ズ (")	150	0

よう規定している。

凍結された農產物の處理について、第 103 條はつぎのように規定している。餘剩農產物處理法に基く販賣と贈與、その他の外國むけ販賣やバーター(戰略物資とのバーターを含む)および贈與、學校給食用贈與、戰略貯藏物資への移管、なお農產物の場合は平衡價格の 105%，農產物製品の場合には原農產物の平衡價格の 105% が反映される價格でなら、使途を限定せずに賣れることになっている。隔離された農產物もしくはこのなから戰略貯藏物資に繰入れられた農產物は、支持價格を決定するための「繰越高」の算定からは除外される。しかし植付面積割當¹¹⁾と販賣割當¹²⁾のための供給高總計には含められる。

(2) 1954 年農產物貿易發展および援助法 Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954.

いわゆる餘剩農產物處理法、正式には 1954 年農產物貿易發展および援助法¹³⁾は、1954 年 7 月 10 日、大統領の署名をえて成立した。これまで餘剩農產物の處理にあたって大きな役割を果した MSA(相互安全保障法)援助だけでは效果をあげることのできなかったアイゼンハーウィー政府が、餘剩農產物の強制輸出の機構として新たに制定したものである。同法の主たるねらいは、直接には外國通貨によるアメリカ餘剩農產物の購入を認めることによって、農產物にたいする需要をもちらんドル不足のため輸入のできない諸國にたいし、これを輸入する便宜を與えようということにある。(もちろん、このような便宜を與えることが、單なる經濟的觀點からのみ考慮されず、アメリカの現在の外交政策の有力な道具として用いられることは、同法のつぎの條項からも明らかである。『議會は本法によってアメリカ合衆國に屬する外國通貨を國際貿易の擴大、經濟發展の獎勵、戰略物資の買付け、合衆國の對外債務の支拂、集團的防衛力の強化、

11) 作付面積割當 Acreage Allotment は、この作付面積による生産高プラス繰越高プラス輸入高の總計が、通常國內消費高プラス輸出高プラス(通常國內消費高+輸出高)×0.3% とひとしくなるようにきめられる。

12) 販賣割當 Marketing Allotment は、總供給高が通常供給高を 20% 以上上廻る場合行われる。この場合、割當面積以上作付けた生産は平衡價格の 45% の罰金をとられ、支持價格は面積割當を守っている者にだけ適用される。販賣割當の行われていない場合には、面積割當違反者は支持價格の適用をうけられないだけで、罰金は課されない。

13) 同法については、時事通信、海外經濟版、1954 年 7 月 13 日號所載の同法翻譯全文による。

その他の方法による對外政策に使用することをその方針とする』〔第2條〕。)

同法は前文および3つの章から成り、第1章は外國通貨を對價とする販賣、第2章は飢餓救濟およびその他の援助、第3章は一般規定となっている。これによって大統領は1957年6月30日までの3カ年間に、販賣7億ドル、援助3億ドル、合計10億ドルの餘剩農産物を處理する權限を與えられた。同法の成立にさいし、他の農産物輸出諸國からはげしい反対があったので、これがいわゆる農産物ダンピング政策の印象を與えることを避けるため、第101條では、大統領は「合衆國の通常の販賣を保護するよう、また本法による販賣が農産物の國際相場を不當に亂さないことを保障するよう妥當な努力を拂う」ことをとくに明記している。しかし、贈與分が抱き合わされる以上、實際には價格の不當な引下げと同じ結果になるわけで、外國筋の反対をとどめることはできなかつた。

ペシソン農務長官の9月30日の言明によれば、同法にもとづき第1回の販賣協定分として3億8400萬ドルの餘剩農産物が處理されるはずである。協定を希望している諸國はイギリス、日本、スペイン、ユーゴ、パキスタン、チリーその他で、とくに日本は全體の約4分の1の買付けを希望しているといわれる。

(3) 農民の状態と農業政策のこんごの課題

第2次世界戦争が終ってから以後、アメリカ農民の所得は傾向的に低下していった。ただ1951年には朝鮮戦争勃發後の一時的な現象としてわずかに上向いたものの、52年、53年と低下をつけ、1954年にはさらにいっそくの低下が豫想されている。第4表に示されるように、

第4表 農業所得(1945~53)

	現實の農業所得	1945年ドルで換算したもの
1946	14.8	13.5
1947	15.6	12.3
1948	17.7	12.9
1949	12.8	9.5
1950	13.3	9.8
1951	15.5	10.4
1952	14.8	9.7
1953	12.4	8.4

FRB および Agricultural Situation の各月號より。

1945年ドルで換算すれば、1946年の135億ドルは1953年には84億ドルと27.8%方減少した。

こうして農民の所得は減少する一方、農産物と工產物の價格差(シェーレ)はいっそう増大しているので、か

れらの生活はますます苦しくなっている。第5表に示すように、農家の受取價格指數對支拂價格指數の比率は、1952年10月いらい100を割り、1953年末には90~91となっている。(1910~14=100)

農家經營の悪化は、連邦準備銀行理事會發表の農業バランス・シート¹⁴⁾のなかにも、はっきりとあらわれてい

第5表 農家受取・支拂價格指數
(1910~14=100)

	受取價格(A)	支拂價格(B)	パリティ比率(A/B)
1951年	302	282	107
52年	288	287	100
53年	258	279	92
53年3月	264	282	94
6月	259	277	94
9月	256	277	92
12月	252	278	91

Economic Indicators. Feb. 1954. (『アメリカ經濟四季報』第1集, p 89)

る。1954年1月1日現在の農家資産は1098億ドルと前年に比し69億ドル減少した。これは1952~53年の減少分33億ドルの2倍にあたる。他方、農家不動産抵當借入は戦後ひきつづき8年間上昇し、戦後の最低點たる1946年1月1日のそれより61%上回り、1934年いらいのいかなる年よりも高かった。1954年1月1日現在の農家不動産抵當債務は77億ドルと前年同期を7%上回った。しかも重要なことは、このように不動抵當債務は増大しているにもかかわらず、生産目的のための借入は減少していることで、それは1944年いらいはじめて低下した。すなわち、借入のうちますます多くの部分が赤字補填のために行われていることをそれは示している。

國內における過剰生産とならんで、世界的な農業恐慌の發展は、アメリカ農業をいよいよ窮地に追いやっている。農産物輸出の増加は殆ど不可能でもしろ海外における競争の結果として低下さえ豫想される以上、いまやアメリカ農業は1930年代に直面したと同じ状況(あるいはより深刻な事態)にたちむかっているといわねばならない。アメリカの農業政策がこのような状態に處してなおかつ、國民經濟全體の利益に合致しつつ農民の利益をはかってゆくためには、大資本の立場にたったそれでは不可能で、少くともかつてのNew Dealの線までもどり、そのNew Dealの諸経験にかんがみてNew Dealの達成した成果をさらにおしすすめが必要といわねばなるまい。(佐藤定幸)

14) Federal Reserve Bulletin, August, 1954.